

5. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和5年3月2日

地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。
（指定期間は6年間）
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、
高齢者分科会への報告を経て行う。

指定更新申請書の提出

（受付期間R4.9～R5.1）

項目	内容	
申請者	社会福祉法人 共友会	有限会社 シブヤ
事業所名	小規模多機能ホーム はしたて	グループホーム桜の園
サービス種類	小規模多機能型居宅介護 （介護予防含む）	認知症対応型共同生活介護 （介護予防含む）
定員数	18名	18名
指定更新日	令和4年10月1日	令和4年12月10日
事業内容の 主な変更点	なし	なし